

お困りではありませんか？
どうぞ、ご相談ください

訪問リハビリの ご案内

- 転ばないように安心して歩けるようになりたい
 - ご自宅で自分らしく生活したい～もっと動けるようになりたい～やりたいことをできるようになりたい
 - ムセないでおいしくご飯をたべたい
- などなど・・・ご自宅で自分らしく生活ができるように、「ご自宅でのリハビリ」を体験してみませんか？

どんな人がくるのかな？どんなことをするのかな？・・・と思いますよね。そのような時は、
1カ月間の 無料体験 をご利用ください



作業療法士

庄村 圭介 (しょうむら けいすけ)

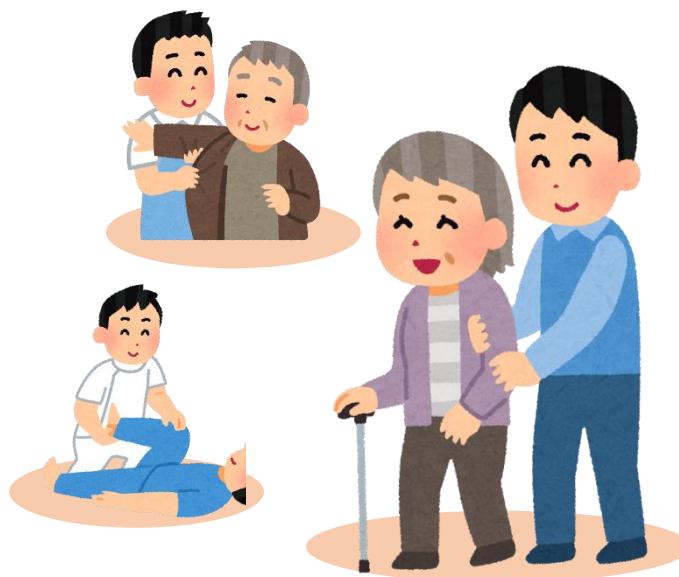
医療法人雄邦会

こばやしクリニック

訪問リハビリテーション

〒843-0151 佐賀県武雄市若木町川古 7511-3

電話 0954-26-2666 FAX 0954-26-2660 担当者直通 090-9481-1875



訪問リハビリとは？

ご自宅で安心して暮らせるように、リハビリの専門職がご自宅に直接おうかがいして、お家の環境に合った、ご本人様に合ったリハビリを行うことです。手すりの設置、福祉器具のご提案、ご家族に介助方法などのアドバイスも行います。

1 か月間は無料体験をご利用できます

1か月間のご体験後、こういうサービスなんだな、と分かって「よし、もっと続けてみよう」と思われたら担当のケアマネージャー様にご相談ください。



ご利用料金目安

訪問リハビリテーション費～40分訪問した場合、614点（2単位）
基礎単位数 307 点 /1 回 20 分

当事業所では1回の訪問40分（2単位）で実施しています。
ただし、利用者様の状態やご希望により訪問時間を20～60分まで調整することができます。

+

訪問リハビリテーションマネジメント加算Aイ

180 単位 / 月

* 訪問リハビリの治療計画作成料です。ただし、介護予防の方の加算はありません。



1 カ月に 週1日 4 日間ご利用の場合（負担割合 1 割 のとき）

20 分 ➡ 1,408 円（予防：1228 円） 40 分 ➡ 2,636 円（予防：2456 円）

* 訪問リハビリは医療保険・介護保険が利用できます。ただし、介護保険をお持ちの方は介護保険が優先されます

訪問リハビリ ご利用の流れ

現在、デイケア、デイサービス
をご利用されている方も、訪問
リハビリをご利用できます。



担当ケアマネージャー様・かかりつけの医師にご相談ください

介護保険を持たれていない場合、医療保険でのご利用、または介護保険の申請をお願いします



担当ケアマネージャー様より当事業所へ依頼

ご利用される方のお住まい、ご利用回数、お時間等のご希望をお知らせください。
訪問可能であれば、ご利用希望者の基本情報をお願いします



こばやしクリニック医師の往診または受診（無料～3か月に1回）

サービス開始前に、こばやしクリニック医師からの往診があります・初回のみ、かかりつけの医師からの診療情報提供をお願いすることがあります



リハビリスタッフが自宅に訪問し契約～サービス提供開始

担当者がご自宅に伺い、訪問リハビリについて説明を行った後に契約を結びます

営業時間

午前 8 : 20 ～ 午後 17 : 30

月 火 水 木 金 土 日

× ○ ○ × ○ ○ ○

医療法人雄邦会 こばやしクリニック

訪問リハビリテーション

事業所番号：4110610930

〒843-0151 佐賀県武雄市若木町川古 7511-3

電話 0954-26-2666

FAX 0954-26-2660

担当者直通 090-9481-1875



作業療法士

庄村 圭介 (しょうむら けいすけ)